

港区立伝統文化交流館
指定管理者候補者選考委員会
報告書

令和元年7月8日

港区立伝統文化交流館指定管理者候補者選考委員会

目 次

はじめに

I	選考した指定管理者候補者について	1
II	選考経過について	2
III	選考対象者について	4
IV	選考結果について	5
V	最終選考結果について	7

はじめに

本報告書は、港区立伝統文化交流館の指定管理者候補者を選考するにあたり、「港区立伝統文化交流館指定管理者候補者選考委員会」における審査の経過並びに結果について報告するものです。

港区が定めた「港区指定管理者制度運用指針」では、民間事業者等が持つノウハウやアイデア、専門性などを活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応や効率的で効果的な区民サービスの提供が可能となる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を進めるとしています。

「港区立伝統文化交流館指定管理者候補者選考委員会」は、このような視点を踏まえた上で、伝統文化交流館の設置目的を最大限に活かし、効率的・効果的に区民サービスを提供することができる候補者の選考を行いました。

審査にあたっては、常に厳正さと公正さを確保するとともに、委員会として委員の総意の下に結論を導き出すよう努めました。

港区立伝統文化交流館指定管理者候補者には、3事業者から応募があり、様々な提案を受けることができました。いずれの提案も、「旧協働会館」を保存・利活用して新規開設に至るに至った伝統文化交流館のこれまでの経緯やその歴史的価値を的確に捉え、かつ、将来を見据えた大変優れた提案であったため、選考作業は困難を極めました。指定管理者を公募した目的が十分達成されたものと大変喜ばしく感じています。

応募いただいた事業者の皆様には深く感謝するとともに、選ばれた事業者には、港区立伝統文化交流館条例に定める目的の達成に向け、指定管理者として十二分に力を発揮されることを強く期待いたします。

令和元年7月8日

港区立伝統文化交流館指定管理者候補者選考委員会

委員長 上杉 幸雄

I 選考した指定管理者候補者について

1 指定管理者候補者

名 称	伝統文化交流館運営共同事業体
代表者	公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団 理事長 野村 茂
所在地	東京都港区赤坂四丁目18番13号 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団内

代表団体	名 称：公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団 代表者：理事長 野村 茂 所在地：東京都港区赤坂四丁目18番13号
構成団体	名 称：株式会社小学館集英社プロダクション 代表者：代表取締役社長 都築 伸一郎 所在地：東京都千代田区神田神保町二丁目30番 昭和ビル
構成団体	名 称：大星ビル管理株式会社 代表者：代表取締役社長 寺島 剛紀 所在地：東京都文京区小石川四丁目22番2号

2 対象施設

施設の名称	所在地
港区立伝統文化交流館	東京都港区芝浦一丁目11番15号

3 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年）

4 選考の理由

- (1) 区内で活動する伝統文化活動団体との連携など、具体的で実現性の高い提案となっており、堅実に運営を行っていくことができるものと判断できます。
- (2) 地域住民との協働をはじめ、地域に入り込んで運営をするという意欲が感じられ、事業者の持つネットワークを生かしながら、地域に根ざした活動ができることが期待されます。
- (3) 歴史的木造建築物であることに配慮した安全対策や建物の維持管理が考えられており、地域のコミュニティ振興のための施設や文化財施設の管理運営実績があること、財務規模、安全性等の財務状況分析結果からも、指定期間中、安定して管理運営を行う事業者であるものと認められます。

- (4)施設長候補者の様子から誠実さが感じられ、施設長としての安心感があるとともに、全体を通して非常に高い意欲が感じられました。

II 選考経過について

1 選考の方法

(1) 第一次審査

応募法人から提出された申請書類及び計画書類について、財務関係書類、基本的事項の適格審査、計画書類に対する評価をもとに総合的な審査を行い、第一次審査通過者として2事業者を選考しました。

(2) 第二次審査

第一次審査通過者に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、(第一次審査と第二次審査とを併せた)総合評価により指定管理者候補者を選考しました。

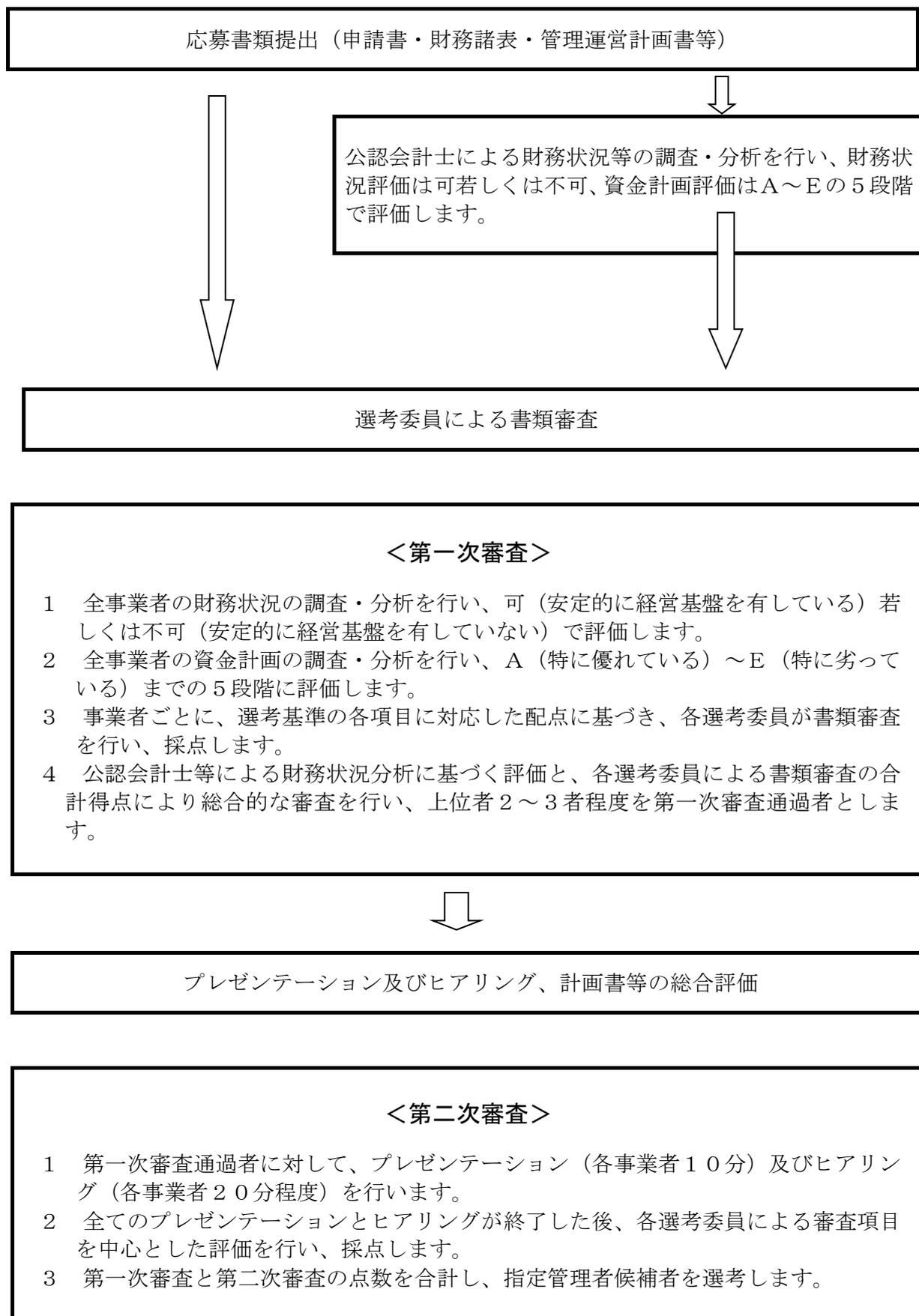
2 選考委員会の構成

委員長	上杉 幸雄	元・国立演芸場支配人
副委員長	星川 邦昭	港区芝浦港南地区総合支所長 港区産業・地域振興支援部長兼務
委員	坂倉 杏介	東京都市大学都市生活学部准教授
〃	若林 朋子	立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 特任准教授
〃	大久保 明子	港区産業・地域振興支援部 国際化・文化芸術担当課長

3 公認会計士

坂本 亮	Census Consulting 株式会社
------	------------------------

4 選考の進め方



5 選考委員会等の開催状況及び経過

(1) 第1回選考委員会

日 時 平成31年3月11日（月曜日） 午前9時～午前10時30分
場 所 港区役所 915会議室
議 題 委員の委嘱について
公募要項について
選考基準について

(2) 公募手続き

ア 公募要項説明会及び現地見学会 平成31年4月9日（火曜日）
イ 質問書受付 4月9日（火曜日）～4月19日（金曜日）
ウ 質問への回答 令和元年5月8日（水曜日）
エ 申請受付（第一次提出） 5月9日（木曜日）～5月17日（金曜日）
オ 計画書類等受付（第二次提出） 5月9日（木曜日）～5月31日（金曜日）

(3) 第2回選考委員会（第一次審査）

日 時 令和元年6月14日（金曜日） 午前9時30分～午前11時
場 所 港区役所 511会議室
議 題 応募事業者の財務状況等について
第一次審査（書類審査）
第二次審査の方法について

(4) 第3回選考委員会（第二次審査）

日 時 令和元年7月2日（火曜日） 午前9時30分～午前11時30分
場 所 芝浦区民協働スペース 多目的室3
議 題 第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）
候補者の決定について

Ⅲ 選考対象者について

No	事業者の名称	所在地
1	伝統文化交流館運営共同 事業体	東京都港区赤坂四丁目18番13号 公益財団法人港区スポーツふれあい文化健康財団内
2	事業者B	
3	事業者C	

IV 選考結果について

1 第一次審査

(1) 財務状況分析等について

公認会計士による財務状況調査分析等報告書に基づき説明がありました。

ア 財務状況評価

各法人より提出された財務諸表（決算報告）を基に、財務規模、収益性、安全性について、数値及び比率分析等により、安定的に継続して指定管理業務を行うことができるか否かを、可若しくは不可の絶対評価を行いました。

イ 資金計画評価

各法人より提出された資金計画書を基に、資金・収支計画の正確性、安全性、収支見込の妥当性、運転資金調達の確実性、事業計画との整合性、経費見積りの妥当性などについて数値及び比率分析により、A～Eの5段階総合評価を行いました。

(2) 選考基準表に基づく採点

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計による選考を実施しました。

順位	事業者の名称		財務状況 評価	資金計画 評価	合計点数 (1,000点満点)
1	事業者B		可	A	793点
2	伝統文化交流館 運営共同事業体	公益財団法人港区スポーツ ふれあい文化健康財団	可	A	765点
		株式会社小学館集英社 プロダクション	可		
		大星ビル管理株式会社	可		
3	事業者C		可	A	657点

※ 財務状況評価基準

可（安定的に経営基盤を有している）、不可（安定的に経営基盤を有していない）

※ 資金計画評価基準

A：特に優れている、B：優れている、C：普通、D：劣っている、E：特に劣っている

(3) 選考経過

各委員が各候補者の提案内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
伝統文化交流館 運営共同事業体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化活動団体との連携など、全体的に具体的で実現性の高い提案となっている。 ・ 事業者のネットワークを生かしながら地域に根ざした活動ができることが期待され、安心感がある。 ・ 安全対策や維持管理について、文化財であることに配慮した内容となっている。
事業者B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財施設や大規模施設の運営実績が多数あり、信頼性がある。 ・ 提案が全体的に優れた内容で、事業の計画や安全対策なども細かいことまでよく考えられている。 ・ 交流の間にて展開する事業が充実しており、地域全体の伝統文化活動の発展が期待できる。
事業者C	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の維持管理を主とする管理運営提案であった。 ・ 提案内容に独自性が見られず、地域に対する配慮があまり感じられなかった。 ・ 積極的な事業展開が期待できないように感じた。

以上の点を総合的に勘案して、採点集計表の順位のとおり上位2事業者を第一次審査通過者としました。

2 第二次審査

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

第一次審査通過2事業者がそれぞれ10分のプレゼンテーションを行った後、管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容に基づき20分のヒアリングを行い、選考基準により審査しました。

(2) 採点結果

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計と第一次審査の合計点を合算した総合点数をもとに順位付けしました。

順位	事業者の名称	総合点数 (1,500点満点)	第一次審査点数 (1,000点満点)	第二次審査点数 (500点満点)
1	伝統文化交流館 運営共同事業体	1,155点	765点	390点
2	事業者B	1,145点	793点	352点

(3) 選考経過

各委員が第一次審査通過 2 事業者の管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
伝統文化交流館 運営共同事業体	<ul style="list-style-type: none">・全体的に非常に意欲が感じられた。・地域住民との協働や、区内で活動する伝統文化活動団体や各施設との連携に対して、具体的な提案がされており、実現性が高いと思われる。・地域に根ざした運営を行うことができ、地域にとっても親しみやすさや温かみを感じられると思う。・施設長候補者は質疑への応答に誠実さが感じられ、施設長としての安心感があつた。
事業者 B	<ul style="list-style-type: none">・事業内容について将来性が感じられる。・施設管理も事業運営もうまくできるように思うが、施設長候補者の意欲があまり感じられなかった。・地域との連携に対して、提案が充実しているとは言いにくい。

V 最終選考結果について

最終選考結果

選考基準に基づき最も高い総合評価を与えられるのは、「伝統文化交流館運営共同事業体」です。選考委員会の総意として、「伝統文化交流館運営共同事業体」を港区立伝統文化交流館指定管理者候補者として選考します。